

令和 2 年 9 月後期定例会 議事録

- ・開催日時 令和 2 年 9 月 25 日（金曜日） 12 時 53 分～13 時 32 分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）中野委員長 松尾委員 内田委員
（事務局）稲富事務局長 角田副事務局長 森岡人事主幹
鶴澤係長 古賀係長 江口係長 萩原主事

議事事項

1 令和 2 年 9 月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第 7 条第 2 項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 組織改正等に伴う関係規則等の一部改正について

（ 1 ）佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 改正の理由

令和 2 年 10 月 7 日付け組織改正等に伴い、管理職手当を支給する職について改正する必要があるため。

2 改正の内容

（ 1 ）職の新設に伴うもの

- ・佐賀県行政組織規則第 23 条第 2 項に規定する政策調整監 3 種

（ 2 ）区分の変更に伴うもの

- ・調整監（ 2 種 3 種）
- ・首都圏事務所長（ 2 種 1 種）

3 施行期日

令和 2 年 10 月 7 日

（ 2 ）期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 改正の理由

令和2年10月7日付け組織改正等に伴い、期末手当及び勤勉手当の基礎額に加算を受ける職員について改正する必要があるため。

2 改正の内容

期末手当及び勤勉手当の基礎額に加算を受ける管理又は監督の地位にある職員について、首都圏事務所長の規定順を改め、調整監を削ることとした。

3 施行期日

令和2年10月7日

(3) 級別職務区分表の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 改正の内容

(1) 行政職給料表級別職務区分表

部局	所属名	職名	備考	変更前		変更後	
					職務の級		職務の級
知事	政策部	調整監	副部長級→ ライン課長級	調整監	8級	調整監	6級
						調整監(困難)	7級
		政策調整監 (乙)	課長級ライン 職を新設	—	—	政策調整監 (乙)	6級
				—	—	政策調整監 (乙)(困難)	7級
		政策調整監 (丙)	課長級スタッ フの職名を乙 から丙に変更	政策調整監 (乙)	6級	政策調整監 (丙)	6級
				政策調整監 (乙)(特に困 難)	7級	政策調整監 (丙)(特に困 難)	7級
	首都圏 事務所	所長	副部長級 →部長級	所長	8級	所長	9級

2 適用日

令和2年10月7日

(4) 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 改正の理由

令和2年10月7日付け組織改正に伴い、管理職員等の範囲について所要の改正を行うため。

2 改正の内容

次の職について職の新設に伴い新たに指定することとした。(別表関係)
本庁(知事部局)・政策調整監(乙) 調整監

3 施行期日

令和2年10月7日

報告事項

1 令和2年度佐賀県警察官A採用試験の実施結果について

佐賀県警察本部から報告があった令和2年度佐賀県警察官A採用試験の実施結果について、概要を事務局から報告した。

その他

1 行事予定について